

# 2022年 第35回 県民総合スポーツ大会 第36回 埼玉縣市町村対抗ゴルフ選手権大会 予選

開催日 予選 令和4年5月30日(月)第一グループ、6月13日(月)第二グループ

開催コース 高坂カントリークラブ 米山コース・岩殿コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。  
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)  
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア(規則 17)  
レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。線も杭もない場合は水際をもってその縁とする。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
  - (a) 修理地
    - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域
  - (b) 動かさない障害物
    - (1) 排水溝
    - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
    - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
    - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
4. プレー禁止区域
  - (a) 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路とみなし、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの**罰なしの救済を受けなければならない**。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

  - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
  - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケース (ローカルルールひな型 D-7)

規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

  1. そのプレーヤー
  2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
  3. ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない
7. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。  
この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこの

ローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

#### 8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え

規則 4.1b(3)は次のように修正される:

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 — 規則 4.1b 参照

#### 9. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

**このローカルルールの違反に対する罰:失格**

#### 10. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

#### 11. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図・・・すべて場内放送で通知する

#### 12. 練習(規則 5.5)

(b) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

#### 13. キャディー及び移動について

岩殿コースのプレーヤーはラウンド中にゴルフ場配偶の者以外をキャディーとして使ってはならない。乗用カートの乗車は制限しないので、有効に利用してプレーの進行を早める事。

**尚、米山コースにおいては乗用カートを共用してのセルフプレーとする。**

## **競技の条件**

### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

### 2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する (プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)

### 3. 競技終了時点

競技委員長が全成績のスコア確認を行い、埼玉県ゴルフ協会のホームページに確定した全成績が掲示された時点をもって競技終了したものとみなす。

## 注意事項

1. ローカルルール9項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
3. 携帯電話等クラブハウス内及びコース内での使用を禁止する。駐車場等他人に迷惑とならない所で使用すること。尚、セルフプレーの選手は緊急時の連絡用に携帯して頂く事をお願い致します。但し、必ずマナーモードにしておくこと。
4. 出場選手は、スタート予定時刻の 40 分前までに受付を済ませること。
5. スタート時刻 10 分前には、ティーイングエリア周辺に待機すること。
6. 使用ティーメーカーは  
年齢無制限の部 : 米山コース・青マーク 6,773 ヤード パー72  
55 歳、65 歳以上の部 : 岩殿コース・白マーク 6,181 ヤード パー72  
女子の部 : 岩殿コース・赤マーク 5,333 ヤード パー72
7. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人1籠を限度とする。  
練習場では200ヤードを超えるクラブを使用しない事。(男子はウッドクラブの使用は出来ません)
8. アプローチ・バンカー練習場は、スタート前及びプレー終了後も使用禁止とする。
9. 雷や豪雨等により全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、ハーフラウンドが終了している場合はハーフラウンドのスコアによって順位を決定する。予選ラウンドにおいてハーフラウンドも終了できない場合は委員会の抽選により予選通過チームを決定する。その他のタイの決定は競技規定の通りとする。
10. コールオンの採用 : ショートホールにおいて後続組がティーイングエリアに到着しているときは、プレーヤーの判断で前の組との間隔を考慮した上で、全員がグリーン上のボールをマークして取り除き、後続の組に打たせる事が出来る。その時は後続の組は自分たちの球が前の組のプレーの妨げや援助になる時は球をマークして取除いて良いと前の組に許可を与えたものとする。
11. 昼食は通常営業とする。
12. 市町村対抗ゴルフ選手権の選手変更及び欠場の届けは当日のAM7時30分までに行うものとする。

競技委員長 前田 修一郎

\*埼玉県ゴルフ協会 048-833-3220

※ギャラリーは両コースともコース内及びグリーンの近くには入れません。

米山の1番、10番ホールのスタートホールの周辺のみとします。尚、岩殿コースへの立ち入りは不可となります。

また、ギャラリーのハウス、食堂利用は不可となります。